

生活習慣病予防健診はすべての項目の受診が必要です。

原則 胃部レントゲン検査は キャンセルできません!!

● キャンセルが認められる条件

- ①胃部の治療中である
- ②受診前にすでに検査を実施している
- ③アレルギー、妊産婦など
- ④当日の体調(医師の判断)

- 上記のような特別な理由があると認められる場合、キャンセルが可能です。

キャンセルを希望される場合、**未実施理由を確認させていただく場合があります。**

- 明確な理由がなくキャンセルされた場合、

協会けんぽの補助が適用されない可能性があります。

※ 多くの健診機関で胃部レントゲン検査を胃カメラ(内視鏡)検査に変更することが可能です。
胃カメラ(内視鏡)検査を実施した場合はキャンセルにあたりません。

● 部位別がん罹患数 ※1

男性3位 女性4位

※1: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(2019年)

※2: 令和6年度生活習慣病予防健診実施状況(京都府内健診機関)

※3: 胃部レントゲン検査実施者数の合計(京都府内): 94,249人

● 胃部レントゲン検査実施状況(京都府内) ※2

要経過観察 **19,917**人 ※3

要治療・精密検査 **5,728**人

数あるがんの中でも、胃がんは特に罹患数が多い病気です。年間で約20,000人が
要経過観察と、約6,000人が要治療・精密検査と診断されており、
どれだけ多くの人に胃がんのリスクが潜んでいるかがわかります。
胃部レントゲン検査は、胃がんの予防・早期発見につながります。



従業員の皆様の健康のためにご理解ください。